　　　　　大阪府鉄道駅等バリアフリー化促進方針（案）　概要

　　　　鉄道駅等のバリアフリー化を取り巻く社会背景

　・高齢者・障がい者の増加、高齢者・障がい者の外出の増加

　・インバウンドの増加、宿泊者数の増加

　・高齢者・障がい者・子育て世帯の駅バリアフリー化への期待の増加

　・大阪環状線内への駅利用者数・ホテル立地の集中

　・2025年大阪・関西万博の開催等による更なる駅利用者の増加

　・大阪府UD推進指針（平成30（2018）年6月）の策定

　　　　鉄道駅等のバリアフリー化に係る国の動き

　　交通バリアフリー基準を定める省令改正（平成30（2018）年３月）※新設義務、既設努力義務

　・バリアフリールートの複数化

　・乗継ぎルートのバリアフリー化

　・旅客施設の利用状況に応じたエレベーターの複数化・大型化

　　プラットホームと車両乗降口の段差・隙間に関するとりまとめ （令和元（2019）年8月）

　・整備実現に向けての当面の目安値等の提示

　　バリアフリー法の改正（平成30（2018）年５月）

　・公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組みの推進

　・マスタープラン制度の創設や基本構想等の定期的評価・見直しなど取組強化

　　　　鉄道駅等のバリアフリー化の状況

　　駅の１ルート以上のバリアフリー化の状況

　・３千人以上/日の駅は、令和２（2020）年度末までに原則達成見通し

　　可動式ホーム柵の整備状況

　・10万人/日以上駅を優先整備

　内方線付き点状ブロックの整備状況

　・１万人以上/日の駅は令和元（2019）年度末までに達成見通し

　　バリアフリー基本構想等の作成状況

　・大阪府バリアフリー基本構想等作成促進指針（平成31（2019）年３月）に基づき、作成促進　32市1町　135地区で作成（平成30（2018）年度末現在）

　　　　今後の鉄道駅等のバリアフリー化促進方針

　2025年大阪・関西万博とその先の将来を見据え、SDGsやユニバーサルデザイン（UD）の視点に立ち、ハード対策とソフト対策とあわせて、鉄道駅等のバリアフリー化を促進

　　　１．鉄道駅等の更なるバリアフリー化

　　1-1　３千人／日以上の鉄道駅等の１ルート以上のバリアフリー化【令和2（2020）年度】

　　1-2　ＵＤの視点に立った鉄道駅等の更なるバリアフリー化【令和11（2029）年度】

　高齢者・障がい者の利用実態、基本構想等作成状況など、地域の実情を踏まえ促進

　(ア)バリアフリールートの複数化

　(イ)乗換えルートのバリアフリー化

　(ウ)駅の利用状況を考慮したＥＶの複数化・大型化

　(エ)３千人／日未満駅の１ルート以上のバリアフリー化

　　1-3　万博に向けた鉄道駅等のバリアフリー化【令和6（2024）年度】

　大阪環状線内の乗換え駅等を中心に、バリアフリー化を促進

　　　２．駅ホームにおける安全性向上

　（1）可動式ホーム柵の府対応方針(平成30（2018）年3月)に基づく整備促進

　（2）内方線付き点状ブロックの整備促進

　（3）プラットホームと鉄道車両床面の段差・隙間の縮小化促進

　（4）視覚障がい者のエスカレーターへの安全な誘導促進

　　　３．ハード対策にあわせたソフト対策

　（1）駅やまちのバリアフリー情報提供の促進

　（2）駅における案内表示等による取組み促進

　（3）駅利用者による声かけ等の促進

　　　４．駅とまちの面的・一体的なバリアフリー化

　「大阪府バリアフリー基本構想等作成促進指針」を踏まえた基本構想等の作成・見直し等の促進

　　　　今後のスケジュール

　（1）パブリックコメントの実施（令和2（2020）年２月～３月）

　（2）鉄道駅等バリアフリー化促進方針の策定（令和2（2020）年3月末公表予定）